

令和4年度 公益財団法人鍋島報効会 一般助成 募集要項

1. 助成目的

佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつ、これを奨励助成するとともに社会事業に貢献することを目的とする当財団の趣旨に合致する事業及び福祉事業を助成することを目的としています。

2. 助成対象

公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人のいずれかの団体、もしくは次の要件を備える特定非営利活動法人などの団体が対象です。

- (1) 定款、寄付行為などの規約を備えている団体
- (2) 代表者もしくは意思決定、執行のための組織が確立している団体
- (3) 会計、経理が明瞭で、決算および監査する会計組織を有する団体
- (4) 活動拠点(住所)を有する団体
- (5) その他、当財団の理事会が認める団体

3. 助成期間

助成期間は単年度を原則とし、令和4年度は令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間となります。

4. 選考方法

選考委員会による選考の上、当財団理事会の決議ののち、令和4年3月10日頃に選考結果を通知します。

5. 申請方法

所定の申請書に記入の上、必要書類を添えて郵送にて申請してください。なお、必要書類は団体によりますのでお問い合わせください。

申請書は、当財団事務所もしくは下記ホームページより入手できます。

<https://www.nabeshima.or.jp/main/513.html>

6. 申請受付期間

令和4年1月4日（火）～1月21日（金）17時必着

※申請受付期間が例年と異なりますのでご注意ください。

7. 事業報告書および収支報告書

助成事業終了後、速やかに助成事業報告書、団体の決算書、助成事業の収支報告および証拠書類（領収書等の写）を提出していただきます。なお、提出書類の様式については追って当財団のホームページにて公開します。

8. 申請書の提出先・問合せ先

〒840-0831 佐賀市松原二丁目5番22号

公益財団法人鍋島報効会 事務局

TEL・FAX 0952-23-4200 メール info@nabeshima.or.jp